

今後の議論の進め方について

平成 30 年 8 月 10 日

I 公文書館に求められる役割

- 1 歴史資料の収集
- 2 歴史資料の保存
- 3 歴史資料の提供
- 4 中間保管庫の運営
- 5 普及活動
- 6 調査研究

第 1 回委員会

II 旧優生保護法関係文書の提供事案の検証及び再発防止策

- 1 事案の概要
- 2 当面の対策
 - (1) 再調査
 - (2) 複数人による審査・決裁
 - (3) 審査・閲覧履歴台帳
 - (4) 個人情報等が含まれているか申し送る仕組みの構築

III 歴史的公文書の選別方法及び公開（閲覧制限）基準等

- 1 選別方法
 - (1) 本県の状況
 - (2) 国及び他都道府県の状況
 - (3) 全量選別の有意性について
 - (4) 選別基準案
- 2 公開（閲覧制限）基準等
 - (1) 本県の状況
 - (2) 国及び他都道府県の状況
 - (3) 審査日数の上限
 - (4) 公開基準案
 - (5) 基準の公表の可否

第 2～3 回
委員会

IV 人材育成

- 1 庁内公募
- 2 アーキビストの養成
- 3 計画的な人員配置に向けて

第 4 回委員会

V その他公文書館の運営に係る諸課題

- 1 電子公文書への対応、保存資料のデジタル化、デジタルアーカイブズの扱い
- 2 書庫の確保、中間保管庫のあり方
- 3 他類似施設及び大学等との連携
 - (1) 国立公文書館との連携
 - (2) 県内公文書館設置市町村との連携
 - (3) 大学（学習院大学アーカイブズ学専攻）との連携
- 4 収蔵資料の収集方法
 - (1) 古文書の所在調査
 - (2) 県web及びSNSの収集保存
 - (3) 現用公文書の扱い
- 5 施設運営
開館日、講習会、施設開放、地域との連携等

第2～4回
委員会

VI 提言まとめ

- 1 再発防止策
- 2 その他の業務改善策

第5回委員
会